

事業計画（岩手県大槌町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	2 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

船越湾：T. P. 12.8m（対象津波：明治三陸地震）

大槌湾：T. P. 14.5m（対象津波：明治三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年4月までの工事の着工を目指す。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め平成27年3月の完了を目指す。

④ 平成23年度における成果

- ・全ての被災した地区海岸において、平成23年11月までに復旧する施設の概要計画を策定※した。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

⑤ 平成24年度の成果目標

- ・1地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

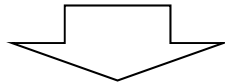
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳 細を記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
大槌町	吉里吉里漁港	1,200	防潮堤、水門、陸閘	6.30	12.80	完了	H23.11	H24.1	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工 事	文化財協議	
大槌町	大槌漁港	2,631	防潮堤、水門、陸閘	6.40	14.50	完了	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工 事	本工事	

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理河川】（精査中）

- ① 2級水系大槌川水系など※¹、2水系2河川9箇所※²での災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については応急対策を完了。
- ② 全9箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に、まちづくりとの調整を図った上で、測量、設計等に着手予定。
設計、地元調整等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）
併せて、液状化のおそれがある箇所については対策を実施。
また、今後津波の遡上が想定される区間の水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。
- ③ 破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。避難判断水位等の引き下げについても検討中。
- ④ 成果目標 平成23年度
○ 県管理区間（災害復旧事業）
全9箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に、まちづくりとの調整を図った上で、測量、設計等に着手予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 下水道

- ① 箇所名：大槌浄化センター（※位置図を参照）
- ② 平成２３年度における成果
簡易処理（沈殿＋消毒）を実施。
- ③ 平成２４年度の成果目標
平成２４年８月までに簡易処理から通常処理へ移行し、復旧を完了予定。

4. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により 15ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○ 平成 24 年度から営農が可能な農地 7 ha

○ 平成 25 年度以降からの営農再開を目指す農地 8 ha

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。

5. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：浪板
- ② 海岸防災林の防潮工 411m、林帯 0.8ha が被災。
- ③ 防潮工の本復旧は、今年度中に着手し、概ね 5 年での完了を目指す。今年中に、大槌町復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。
(保全対象：吉里吉里浪板地区集落、国道 45 号線、町道、宿泊施設等)

6. 漁港

① 被害状況

漁港数：2 漁港

被災漁港数：2 漁港

② スケジュール

大槌町内の各被災2 漁港において、平成23 年度末時点で、潮位によっては、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成27 年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

7. 復興住宅（災害公営住宅等）

- ① 地区名：大ケ口、屋敷前、吉里吉里、大槌 他
- ② 平成 23 年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。
- ③ 平成 24 年度の成果目標
用地取得、設計、工事を順次行う。

8. 復興まちづくり

(1) 防災集団移転促進事業

① 集団移転促進事業計画の策定済地区：なし

集団移転促進事業計画の策定準備中地区：安渡地区外3地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始。集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③ 平成24年度の成果目標

集団移転促進事業計画の案の作成のための測量・設計等を行う。

(注) 集団移転促進事業計画の策定済地区とは、集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区、又は復興整備計画協議会で復興整備計画に記載しようとする集団移転促進事業に関する事項について、国土交通大臣の同意を得た地区をいう。

(2) 土地区画整理

① 地区名：町方地区、安渡地区、赤浜地区、吉里吉里地区、沢山地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から事業計画案作成に向けた調査を開始。事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③ 平成24年度の成果目標

都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための測量、調査設計、地質調査等を実施する。

(3) 漁業集落防災機能強化事業

ア) 箇所名：吉里吉里地区、浪坂地区

イ) 津波により甚大な被害が発生。

ウ) 宅地の造成に併せ、集落排水処理施設の整備を実施予定。24年度は施設の設計を実施。

(4) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

＜大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校、安渡小学校、大槌中学校＞

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請、または申請予定の5校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 津波被害により甚大な被害を受けた大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校、大槌中学校及び地震被害により構造的な不具合が生じている安渡小学校については、本格復旧までの間、すでに開校している応急仮設校舎を活用する。校舎等の本格復旧については、大槌町東日本大震災復興計画実施計画を策定次第、高台移転を前提として復旧場所を確定、平成28年度内の復旧完了を目標として小中一貫校移転建設事業に着手する。

＜吉里吉里小学校、吉里吉里中学校＞

津波による直接的な被害を受けなかった吉里吉里小学校及び吉里吉里中学校については、復興交付金における学校施設環境改善事業を活用し、平成25年度内を目標として、災害時における避難所機能を確保するため、防災設備等（受水槽の耐震化、防災倉庫）を導入・整備する。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定及び申請している2園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた1園については、平成23年12月に事業着手し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる1園については、本格復旧までの間、応急仮設園舎の建設を平成23年度末までに完了し、同年度末までに策定した当町の復興計画を踏まえて、平成24年7月までに復旧場所の確定、平成24年度末までに復旧完了を目指す。

② 大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 津波により甚大な被害を受けた施設において、危険防止のために緊急に実施する必要があるもの及び教育研究機能の早期回復のために必要となる仮設復旧等については、平成23年6月中旬までに復旧が完了した。

校舎等の改築等を含む本格復旧については、移転も含めた総合的な検討が必要となるため、地域の復興計画の策定等の条件が整い次第、速やかに本格復旧に着手することとする。

- 復旧に際し、岩手県沿岸被災地を中心とする救援・復興支援のための後方支援拠

点として、遠野市に救援・復興支援室遠野分室を、大槌町に大槌連絡所を平成２３年５月に設置している。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜大槌町立社会教育施設＞

津波被害を受けた吉里吉里分館・安渡分館・赤浜分館・須賀町栄町保健福祉会館・大槌町総合交流センター・小枕集会所・図書館の７施設は、移転も含めた総合的な検討が必要となる。当町の復興計画の作成後、速やかに本格復旧に着手する。尚、図書館は、博物館等の機能も併せ持つ施設とする。

＜大槌町立社会体育施設＞

津波被害を受けた B&G 海洋センター・艇庫・ふれあい運動公園野球場・多目的広場・体育館・相撲場・テニス場・多目的体育館・農村広場の５施設は、移転も含めた総合的な検討が必要となる。当町の復興計画の作成後、速やかに本格復旧に着手する。

9. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、町内約340箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、2箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 大槌町（震度欠測）では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

10. 災害廃棄物の処理

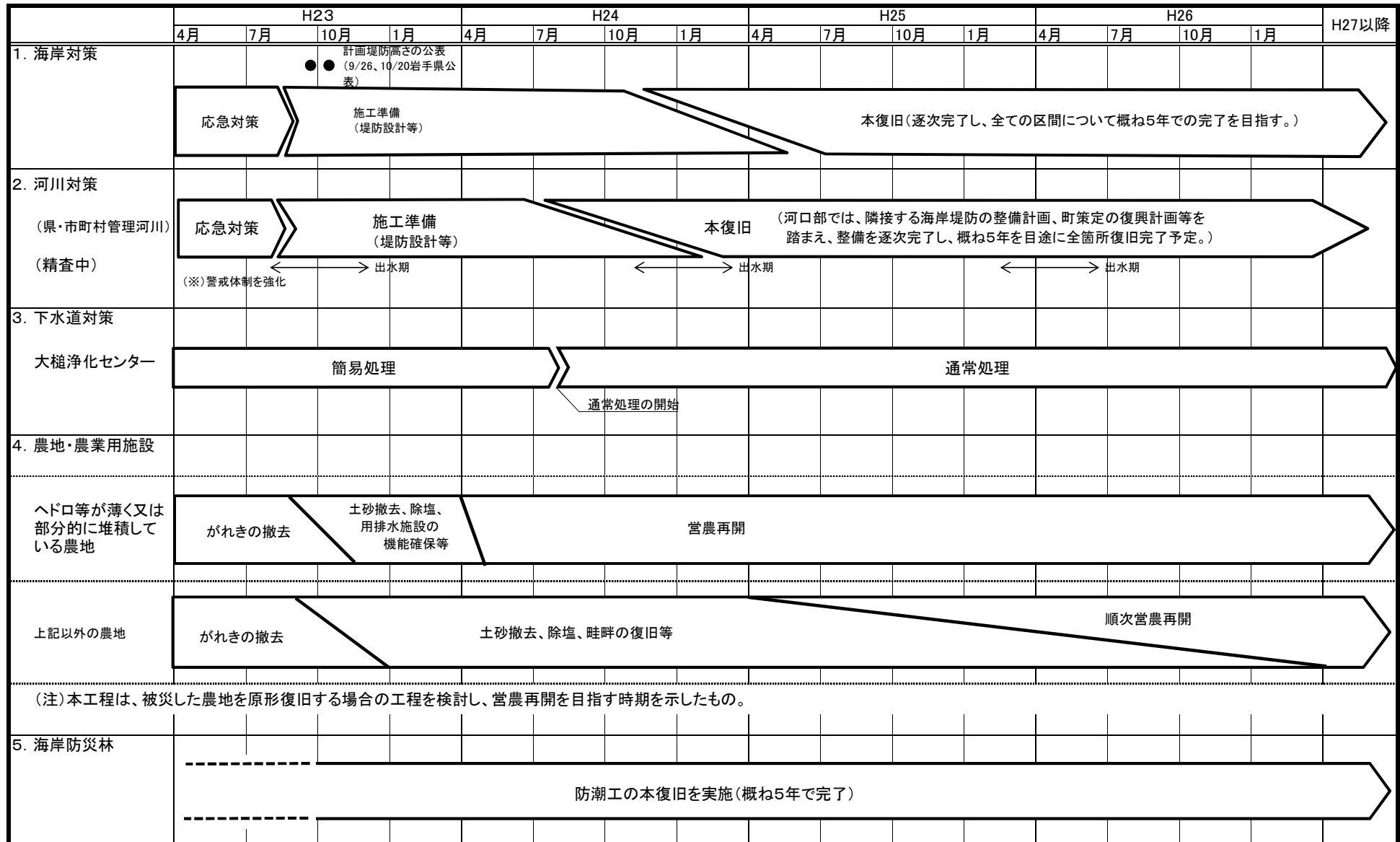
- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（709 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成 24 年 3 月までに完了した。

震災から 1 年が経過したことにより、塩害による立木の立ち枯れが多く発生しているため、これらの除去及び水路暗渠部の津波堆積物の除去等について、平成 24 年 10 月末を目途に完了させる。
- ③ 損壊家屋等（公物を除く。）の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成 24 年 3 月までに概ね完了している。

しかし、平成 24 年 3 月までに所有者の意向が固まらなかった損壊家屋が残存していること及び家屋解体後の基礎部について、隣接者との境界確定に時間を要するため平成 25 年 9 月末を目途に完了させる。

損壊した公物の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、大規模な建物が含まれており、解体設計に時間を要するため、平成 25 年 3 月までを目標に作業をすすめている。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(岩手県大槌町)



	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
6. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港																	
	23年9月にがれき撤去完了 27年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す																
7. 復興住宅(災害公営住宅等)																	
	住宅復興計画の策定 具体的な計画が決まったものから順次、用地取得、設計、工事着手、管理開																
8. 復興まちづくり																	
(1) 防災集団移転・区画整理等																	
※以下の工程表は、東日本復興交付金に関する事業のみを記載しています。																	
(防災集団移転)																	
	集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始 集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																
(土地区画整理)																	
	事業計画案作成に向けた調査を開始 事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																
(漁業集落防災機能強化事業)																	
	調査・測量の実施 調査等終了箇所から整備を開始予定。																

[illegible]

				H23				H24				H25				H26				H27以降
				4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																				
＜市立社会教育施設＞																				
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	公民館分館・集会所の本格復旧																			
	※吉里吉里分館・安渡分館・赤浜分館・須賀町栄町保健福祉会館・大槌町総合交流センター・小枕集会所については、大槌町東日本大震災復興計画実施計画を踏まえて復旧。																			
	図書館の本格復旧																			
	※図書館については、大槌町東日本大震災復興計画実施計画を踏まえて復旧(博物館等の機能も備えた施設を目指す)。																			
	B＆G海洋センター・艇庫他社会体育施設の本格復旧																			
※B＆G海洋センター・艇庫・ふれあい運動公園野球場・多目的広場・体育館・相撲場・テニスコート・多目的体育館・農村広場については、大槌町東日本大震災復興計画実施計画を踏まえて復旧。																				
9. 土砂災害対策																				
土砂災害危険箇所の点検等																				
(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																				
10. 災害廃棄物の処理																				
(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)																				
(その他の災害廃棄物)																				
(中間処理・最終処分)																				
(木くず、コンクリートくずの再生利用)																				